

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270101803		
法人名	株式会社長建工務店		
事業所名	グループホーム 桜坂長崎		
所在地	長崎市本河内2丁目14-2		
自己評価作成日	平成31年2月18日	評価結果市町村受理日	令和元年5月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成31年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

30年度は目標を「徹底的基本に戻る」とした。ホームにもいろんな問題が起きる昨今、当ホームは顧問弁護士が、推進会議等に出席し、「虐待の例や防止」等の講習を受けられる体制を取る事にした。また同時に推進会議に警察関係者へ案内を出し、いざとなる際に相談等が出来る窓口を作る事への設置を要請する事を行う事と努力する事を目標とした。また年度の後半は、夜間巡回改革を行った。入居者の体調維持と確実な巡回の管理に重点を置いた。目的は「室内の温度管理の徹底」。また30年度の後半は、重点的に夜間巡回改革を行った。入居者の体調維持と確実な巡回の管理に重点を置いた。目的は「室内の温度管理の徹底」。また夜勤一人勤務である為、夜勤者の巡回の確認として、「入居者の様子」、風邪を引かない為に「室内の温度」を書類に書き入れと別に、江口総括施設長・江口房子管理者・田中ケアマネ・夕張のホームを管理者、4か所の「各ホーム所有の携帯電話」に「入居者全員の巡回時間の、その時の入居者の様子と室内の温度を携帯電話で写メール送信で、確実に巡回で「細かく入居者を観察しているか?」等の確認作業を新たに追加した。当ホームは開所18年目入居が、当施設は前年29年度後半には、新しい試みを考案し、誤薬防止の為に、スタッフが入居者への投薬の内容と効果を理解しているのか?を目的に全スタッフに、「全入居者へ投薬している薬の名前、また何の効果がある薬なのか内容を知る」事。「スタッフ個人がその資料を手元に持ち投薬や効果への知識を持つ」という事を行った。その他前年度から社内講習と学習会を数回に分けて行い、スタッフの能力や介護認識の再確認する為、入居者への認識と尊厳の説明と指導、認知症に対する認識、介護保険法等の認識等の確認をおこなったつもりであった。しかし、それが我々資格者の自己満足になっていた事が、わかり、猛反省をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの特長として、看取りへの取組みを第一に挙げることができる。医療面で、在宅医師ネットの複数の医師と24時間往診可能な体制を取っていることが、強みとなっている。また身寄りのない入居者を数多く受け入れていることも特筆すべきである。葬儀や納骨まで手厚く見送っている姿から、代表の信念が伝わってくる。代表は、毎朝注意すべき事項を書面で全職員へ伝え、毎日のミーティングで読み合わせを行うよう指導している。災害対策の訓練にも真摯に取り組んでおり、抜き打ちでの訓練を複数回実施している点や夜間訓練を実際に夜間に行っている点は、入居者と家族の安心に繋がっている。外部評価により挙げられた項目に対して、スピード感を持って取り組んでおり、改善が進んでいることが確認できる。起床や消灯時間は自由であり、入居者が自宅にいるように暮らすことができるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	最期の日まで、尊厳をもって暮らし、生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支える。ため、我々は介護ケアを行う、またその方へ、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。スタッフに常日頃説明し、研修でも説明している。グループホームしか出来ない、残存能力を生かす事の職員と入居者が共に食材を加工する事は、継続している。理念を正しく理解する様に説明し、理念の実現の為最善を尽くしている。	理念を玄関に掲示している。代表は、自らも初心に戻り、新人教育を行うとともに、他の職員にも、年1回テスト形式にて、理念の更なる浸透を図っている。入居者には尊厳を持って接し、入居者が生きがいを持てるよう寄り添い、最期まで安心して暮らせるよう、職員は理念の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が代表者江口の自宅の隣であり、故人父親江口利作が長崎県議会議員の時代から地域自治会の顧問などで地元地域への貢献の歴史があり、常に地域の活動への参加要請で30年度の10月の諏訪神社の大祭であるお宮日に、地域の紋付はかま族として神輿もりに参加要請で参加し、地域地元の人々との交流に努めている。地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ介護相談所相談とし貢献出来ることに取り組んでいる。また31年度は町内の班長となり、地域町内会の重鎮なる役と推薦される事になり、今後も役に立てる様に試みる事にしている。	代表は、町内会の班長である。神社の祭では、若者達を物心両面から支えている。施設長は、民生委員とともに、独居高齢者の安否確認に携わったり、子供会や婦人防火クラブの世話をを行うなど地域貢献を果たしている。ホームは、住民が気軽に立ち寄り困りごとの相談を受けるなど良好な関係作りに努めている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、過去江口総括施設長は町内で、若者の集まりにも招待されて、いろいろな場所での行事へ物資両面を支える為に、積極的に参加し、地域の発展効果を指導している。若者達の家族に認知症方がいた時も相談に乗ったりしての対応や身体障害者の対応についても相談が、持ち込まれる場合にも対応している。今後も地域の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作り心掛けていく。	

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的な地域運営推進会議を実施している。、長崎市介護保険課の職員や、包括支援センター地域の職員や民生委員、ホームの利用者、その家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を、30年度からプロセクターを購入し細かく示して、報告など詳しく説明している。また参加者委員の意見を、聞き、ホームの介護サービス向上に役立たせている	会議は、年6回開催している。入居者の情報、行事予定、災害訓練、身体拘束などを議題に挙げている。今年度からプロセクターにより写真を公開し、より詳しく報告を行っている様子が窺える。顧問弁護士による身体拘束に関しての講義や参加メンバーのホーム内見学が実現した事例がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に市担当者及び包括支援センター職員の方が参加されたり、何かあれば頻りに連携を充分にとりサービスの質の向上に努めている。市の主催や包括支援センター主催の講習会も積極的に参加し、積極的に協力体制を築いている。	市担当職員とは、運営推進会議や書類提出時など会う機会も多く顔見知りの関係であり、相談事も行っている。事故報告は行政担当課で行っている。行政担当職員の定期的な訪問があり、施設長が相談で出向くこともある。介護相談員を年2回受け入れ、入居者の情報共有に努めるなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解していたつもりが、まだ完全では無いと思う。机上論での考え方が正しいのか?現在悩んでいる。基本的には玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、ある時期は、入居者が玄関から出て、徘徊し、行方不明となり、警察に補導された事があった。現在は、玄関などの施錠は禁止している。現在は基本的に「施錠しない」事にして、「身体拘束をしていない」というホームに戻した。	身体拘束に関する指針があり、ホームは身体拘束は行わないと宣言している。今年度、「身体拘束等の適正化検討会」を4回開催しており、ケア会議にて全職員に周知を図っている。顧問弁護士による「虐待の例や防止」に関して内部研修を実施している。代表や施設長は、職員の気になる言葉遣いは厳しく指導している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。今回ホーム内で虐待防止の社内研修を行い、また、顧問弁護士に過去の例を参考に、講演の機会を設け、スタッフが学習をした。理想として「絶対にこのホームは、虐待は許さない。見過ごさない。見ぬふりをしない。」をあらためて確認する努力をした。現在高齢者に対する虐待防止関連法はあるが、スタッフの入居者の暴力から守る法律が必要とする時代も来ている。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で契約解除となる。儀式等、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、無責任な制度と思わざるを得ない。が、現在、当ホームは顧問弁護士と協議を重ねて、現在の入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度を使用する様に徐々に進める体制と変動している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	改正が生じた場合は、当然利用料の改定時は、原則、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当ホームの利用者と家族からは、運営に関する意見が長年無いが、仮に意見が出た時点では、毎日のホーム内ミーティングでも報告を全スタッフの前で隠さずに行う事になっている。今後も利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い家族の意見なども運営に反映している。常日頃、管理者やケアマネが、スタッフは、家族の訪問時など日常の様子を報告を、日常的に行っている。家族へは、日常の事を参考にし、家族に精神的負担を掛けない言葉で、分かり易く説明する事を心掛けている。	施設長は、身寄りのない人を受入れる際は、担当ケアマネージャーから話を聞き取っている。後見人も定期的に来訪している。施設長は、請求書発送時に入居者の写真と共に手紙で近況を知らせており、遠方の家族にはメールも活用している。家族からは”足りない物はないですか”という電話や差入れもあり、信頼関係が窺える。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフも勤務年数が長い者や、スタッフには身内の者が多い為、勤務後にスタッフも遠慮なくいろんな意見を聞く事をしている。日常、普段でも、提案があれば取り入れる事になっている。	勤務シフトは事前に決定しており、職員の病院受診等の希望には柔軟に対応するなど、労働環境に配慮していることが窺える。毎日実施する職員ミーティングでは、活発に意見を交わしている。職員の要望は、ケアマネージャーを通じて、施設長、代表者へと伝わっている。シャワーチェアを職員全員の要望により購入した実例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者として、就業環境の整備においてホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事になっている。未だに給料を見直すことも出来ないのが現状で、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めているためには、現時点では残念ながら、もう困難と思われる。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことは、現在はスタッフ不足もあり、進めていない。その代わりに、ホーム内でケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導が必要である為に、介護に関する資料や講演会での新しい情報をスタッフへのミーティング伝達に、書き入れて学ばせる事を常にしている。スタッフの介護知識向上の為に、今後も出来る限り、社内での研修会の機会を設けて今後も努力する事になる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、福祉施設など経営者との付き合いや交流はあるが、管理者やスタッフが同業者と交流する機会を作り、現在は無い。本来はいろんな事を報告し、また学ぶという事があるのが一番良い事なのに、その機会が設ける事が出来ない事に、残念と不甲斐なさを感じている。ネットワークづくり等、近年は講習会等の機会と同業者と情報交換をしているのが現状である。課題といえる。現在は医師氏等との医療機関など、高齢者に対する、またインフルエンザ予防等の医療関係の情報交換しケアサービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者及びスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て、理念での代理家族とし、入居者本人の安心を確保するための関係づくりに日頃、最善の努力はしている。普段より利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう努力している。当ホームの入居者は、我慢することなく、自分の意志をはっきりと示す為に、入居者同士への、気が付かない事をスタッフにも助言する事などもある。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくり努めている	信頼関係は持っていると思う。が、我々が自己満足ではないのかを、自問自答している時もある。最初に「家族がどんなことで困っているのか？」を聞く事において、まだ足りない事もあるかも知れないが、相手の立場に立って、出来る限り、その思いを持つ事を、開設者と管理者とケアマネに伝えている。また「金銭面」に関しても、出来る限りの要望に応える事になっている。開設以来、家族の居ない、無縁の方が入居されているが、家族と同じ思いで、また人としての最期の日まで、安心して迎えられる事への、最善の努力を行っている。ホームには長年10年以上在籍されている入居者がいる。入居者に対しては、当然ながら、代理家族の付き合いが続いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定めして、支援している。が、ケアマネジャーがケアプランに書き入れていた事があるが、「他のサービス利用も含めた対応に努める事」では、誰がそのサービス利用費を負担するのか?その「金銭関係」を棚に上げての、それは机上論としてしか無いのではないかと考える。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの「理念」にあげている通り、常に利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている努力をしている。「暮らしを共にする者同士の関係で過ごすこと。」それがグループホームの本質であるからである。我々は自己満足をせず、「謙虚な心を持ちながら」「最善を尽くす事が、代表者もスタッフも我々の課題」と思い、常に協議し、心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「本人を共に支えあう家族との関係」がホームの我々の基本としている。理念で考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例が有るが、「ホームでの暮らしで、共に支えて行き事」については、常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、最善の努力を行う事を代表者もスタッフも、常に「志(こころざし)」として持ち、今後も入居者を支えていく。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場との関係継続の支援は、当然の事であり、ホームは開設から、24時間「事前の申し込み等は必要なく、誰もが訪問出来るという考えを持っている。」その為、関係の扉を閉じる事なく、途切れない様にと支援して行く事を努力している。	日頃から入居者への電話の取次ぎを行っている。年賀状が届く人もいる。代表は、入居者と共に家族が経営する店を訪ね、帰りに外食する等、本人の楽しみとなるよう工夫している。遠方の家族が衣替えの時期に尋ねてきたり、食事に出掛けることもあり、馴染みの関係が途切れないよう支援を行っていることが確認できる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	何も自慢する事が無い当ホームで、これだけが唯一自慢できる事である。ホームの入居者には、多数の身寄りが無い方が入居されている。各個室にはテレビは設置していない為に、入居者がリビングで過ごすという関係で、入居者同士も助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。例えばホーム内で日中車椅子に座って居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味う事が無い」ホームが理想であり、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、家族が望んでいる場合は、契約が終了した後も、家族が遠方に居る場合などでは、退去しても、最期までの対応などの、繋がりは維持している。最近も2名の終焉まで、遠方に住む家族からの要請もあり、江口房子施設長は、退去された方の支援を行い、葬儀にも出席し、感謝されていた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向を把握し、外出や趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ認知症での入居の場合は、理想と現実には難しい事が多い。ホーム側には決まった規則も無い為、室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。	職員は、発語困難な入居者に寄り添い、表情から思いを汲み取っている。入居者の中には、当日着る洋服を自分で決める人もいる。施設長は、新たに入居が決定した人には、自宅を数回訪問し、立ちや職歴等を丁寧に聞き取っている。ただし、入居者の生活歴は主に施設長が把握しており、記録は少ないため、職員は把握できていない。	認知症の入居者の本人らしい生活を支援するためには、生活歴を把握することは重要なポイントである。職員全員が入居者の生活歴を把握できるよう、フェイスシートの見直しを含め工夫検討に期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事に行っている。日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援している。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状の把握は、スタッフの「個人日誌」などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、管理者・ケアマネ、スタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっているが最近「このホームに入居者と仲良く暮らしてもらいたい」言われ、家族からの希望は細かくは最近はお出されない傾向に成って来ている。	暫定プランは、長期3ヶ月、短期1ヶ月で見直している。モニタリングは、見直し時や体調変化時に行っている。家族の意向は、ケアマネージャーが電話で聞き取り、計画に反映し本人・家族の承認を得て実践している。個人日誌の記録は、担当を決めず、各入居者の状況把握を職員全員で行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。職員間で情報を共有は、毎日の伝達ミーティング後で、情報交換し、今後の介護計画の見直しに活かす事等なり、介護計画書の見直しに役にたっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化は、当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域資源との協働」は、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？把握してはいない為に、どのように支援していけばよいのかが不明である。。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは、知識も若さも、目立って自慢する事は、なにも無いが、唯一自慢できる事は、力持ちと「かかりつけ医の受診支援」だけは、どの福祉施設よりも、医師との信頼でのつながりを持っている。抜群のホームである。(さらに掛かりつけの寺院住職や葬儀社も持っている。) 10年前より、念願の理想とする在宅医療としてホームと医療連携が成立した。「医師2人の掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。さらに長年定期的にかかりつけ医の2名、精神科医師、皮膚科の医師が、ホームへ診療に来訪されている為、医師として、またグループホームとして、理想とする在宅医療の確立で、適切な医療を受けられるようになった。かかりつけ医師は江口房子管理者とメール又は直接携帯電話で、入居者の健康状態を把握している為、急変時などは24時間医師に報告する事の連携がある為、我々介護者も安心して相談できる体制になっている。さらに協力病院へ依頼など、適切な医療を受けられるようになった。この医療医師との関係はどこよりも万全な体制で入居者への支援を行なっている。すべて、医師の良心と察している。		入居者や家族の希望を優先してかかりつけ医を決定している。通院介助は、基本的に職員が行うが、家族が同行する場合もある。受診結果はホームと家族で共有している。往診があり、施設長は主治医への相談をメール等で行っており、医療機関との関係が密である。緊急時は、主治医による24時間の連携体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かりつけの医師がその代わりにをされている。また入居者の身体状況によっては、掛かりつけ医師と相談し、指示などにより、また訪問看護師との連携支援を行っている。当ホームは、医療加算の手続きはしていない。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との協働については、2人のかかりつけ医が常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、かかつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行なっている。急性期には訪問看護など取り組む			

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様になっている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者代表考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。最近も無縁の方が死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から18年間の歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	契約時看取りや終末期に向けたホームの指針や考え方を説明し、本人・家族に同意書を得ている。入居者の状況変化に伴い、改めて意思確認を行い、必要に応じて主治医から家族に説明がある。今年度複数の看取り支援を行った。生前契約を結ぶ入居者もあり、看取り後は意向に沿って葬儀、納骨、供養もホームで執り行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に4ヶ月に1回程度は、入居者緊急事態の対応法を訓練を実施している。初期対応がスムーズに行えるよう、常に訓練している。ホームが所有の車いす車へ、乗り降りへ方法も、年数回訓練し、運送中に、事故が無い様に務めている。実践力を身に付けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	当ホームは27年に簡易スプリンクラー設置が完成となった。今後は火災に対しては完全である。ただ仮に、火災が発生した時の、初期消火の重要を訓練に徹底的に指導している。また火災訓練では、入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、訓練を、継続している。30年2月1日は北海道札幌で、高齢者の多数の居住する共同住宅の火災で多数の高齢者の犠牲者が出ている。そこでは設備の不足と共に、火災訓練を実施していない等の、問題が出てきている。過去の長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発見時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。特徴は夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜に真っ暗の中、夜勤者が行なう訓練を他の職員が見学し、意見書を提出し次の自分の担当する時に参考にすることとしている。また入居者も訓練には協力的である。。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。地域との協力は老人の多い地区であり、望めないが、隣地もGHであり、夜間でもスタッフ応援に駆け付ける協力の訓練も常に行っている。スタッフが火災での訓練の知識で、今後地震や水害などの災害時にも、落ち着いて入居者の避難を出来る方法を身に付けている。これは能力も無い、当ホームであるが、唯一の自慢出来る事でもある。	消防署立会い、昼間想定火災訓練を年1回実施し、消防士による指導を受けている。毎月火元を事前に知らせず、昼夜間想定訓練を繰り返し行っており、夜間は、暗闇の中で訓練を行っている。自然災害に対しては、年1回自主訓練を実施している。職員は、地域災害訓練に参加しており、ホームは非常時持出品と備蓄を整備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づき、スタッフへ新人研修で一人ひとりの人格を尊重し、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。が、時には感情的に、言葉を発する事が無い様に、また防ぐ様にと、常に監視して其のことがあれば、その都度注意を行っている。	職員は、守秘義務に関する誓約書を提出している。また運営推進会議で使用するプロジェクターに映し出す入居者の写真について、家族の同意を書面で得ている。入居者へは、さんづけで呼びかけること、大声で話しかけないこと等を職員へ伝えている。パッド類は、目につかないよう収納し、配慮が窺える。	

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当ホームの入居者は歴史的にわがままが言えるホームである。が、「時々、入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」については、それもありがたい事であるかも知れない。と思っている。スタッフの中には、家庭内で常に妻からの厳しい言葉などを受けても、不満もわがままなど、言った事も無い人生を過ごしているために、せめて入居者のわがままへは表現の自由を奪う事が、決して無い様にと願う。スタッフへ教育指導している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。毎日時間を決めてレクリエーションを含め、入居者とスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。衣服も化粧も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。入居者の、男性に対しては、肌の露出には、口頭で注意している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、職員の食べたい希望を取り入れる為、入居者もスタッフも食べ過ぎる傾向になっている。なお、一週間に2日は利用者の残存能力を活用する目的で職員と入居者と一緒に食事作りをし、かたづけもしている。また江口孝則総括施設長の特製カレーと特製おでんを週に1度は取り入れて入居者に食してもらっている。評判よし。	職員も入居者と同じ食卓を囲んでいる。残食の量等をチェックし、その後の献立作りに活かしている。おせち、ひな祭りのちらし寿司、端午の節句のちまきと季節感を大切にしていることが窺える。誕生日には家族を招待し、入居者と共に食事する機会を設ける他、土・日は入居者と食事を作っており、豊かな食生活となるよう支援を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。入居者が栄養不足にならない為、夕張から、夕張名産の山芋を、取り寄せ、山芋の栄養で、栄養不足をカバーしている。さらに水分量。一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。料理は技量もあるが、「味において」はまだまだ努力が必要と思われる。為に、検査している		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に誤嚥の恐れもあるために、夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。また寝たきりの口腔ケアの歯科衛生士などから指導を受けている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本としている。排泄記録簿をチェックし、一人ひとりに早めの声掛けを行っている。職員が入居者を誘導する際は、“トイレ”という言葉を使わないよう指導を行っており、本人の自尊心への配慮が窺える。冬場の冷え予防のため、暖房便座を導入している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレンレーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい?回数)排尿も、便の色のチェック、便の匂い、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティング出報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の最低週2回としている、状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている為、今日は毎日入居者は足湯をしている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。	週2日の入浴日の他に、週2日足浴を行っている。入浴剤を使用し、5月には菖蒲湯で季節感を大切にしている。入浴は、入居者が職員とさまざまな会話を楽しむ機会であり、職員は理解して介助を行っている。ただし、入浴の記録が入浴チェック表では確認できるものの個人記録に記載がないものがある。また清拭を行ったことを記録していないため、正確な情報が把握できていない。	入居者に定期的な入浴を提供するため、正確な記録の体制が望まれる。また清拭を実施したことを把握できるようフォームの改善を含め検討・工夫に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由な生活が出来る事が当ホームの特徴であるため、休憩したり安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。入居者によっては、入居者同士会話したり、歩いたり、食べたり、疲れたら横になったりして、いる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	29年度後半から、伝達指示により、全スタッフが入居者の毎食後内服薬の誤薬が無い様に、確認をし、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。投薬の作りは資格者が責任もって行っている。		

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりしたまた、入居者とスタッフで週回の手作り献立も過去に生活した歴史の家事を思い出し、自分の役割や味などの思い出しながら、張り合いのある日々を過ごせる事になっている。その中で、楽しみごとで気分転換等にもつながるよう支援している。元プロ歌手だった人を雇用して、入居者の思い出のナツメロなどを指導によって楽しみ事を増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設以来、季節によって、散歩などの企画を行い季節の行事を企画し、4月は桜花見など行事の中に取り入れ外出の機会を多くするように心掛けている。しかしながら、入居者も高齢になり夏に外出支援の為屋外に出掛けたが、熱中症の症状が出た為、控えた事もある。比較的元気な入居者では、食材買い出しの手伝いなど、支援している。家族の方々の協力は無いが、春になればどこかに出かけられると様にと支援している。	日常では、入居者は近隣の公園まで散歩したり、食材の買出しに同行している。また病院受診の際に、車窓から景色を眺め、戸外の空気に触れている。花見の際は、外出担当の職員が企画を行い、現地の下見を実施している。毎年、弁当やおやつを持参し、楽しいひと時を過ごしている。家族と外食に出掛ける入居者もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話など自由に利用して良いとしているが、無理な方が大半である。手紙については受け取り投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している、リビングなど、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。ただあまりにも工夫を入れすぎて室内が、ごちゃごちゃしている見苦しい事もあるが、入居者にとってはそれが家庭的だと思っているかも知れない。	玄関には、季節の花を植えたプランターがある。水槽の金魚や室内犬は、日々の癒しの役目を担っている。キッチンからの音や匂いが漂う調理風景は家庭のようである。また、リビングでは入居者と職員の笑い声や雑談の様子が窺える。窓からの採光も適度で不快感はなく、職員による清掃で居心地のよい共用空間となっている。	

グループホーム桜坂長崎

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームは新築でなく民家を改築しているため、家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は、自由に居室へ戻る事も、理解をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、ホーム内に使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえよう工夫している。駄目な事は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。	居室はフローリングや畳があり、入居者が混乱しないよう使い慣れた物を持ち込むことができる。仏壇やテレビ、ソファがあり、家族写真やポスターなどを大切に飾っている。職員による日に3回の清掃と日中の換気と空調管理、夜間の温度や湿度管理で入居者一人ひとりの体調に配慮し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは新築でなく民家を改築しているため出来る限りの、安全性を考えながら、入居者にとって「分かりやすい事をも目的とした表示」を付けたりして、一人ひとりに合った生活環境を整えている。		